

成果報告書

地域部活動推進事業

担当部署	大分県教育委員会		
所在地	大分県大分市	運営形態	地域文化芸術団体等運営型
運営主体	大分県吹奏楽連盟		
課題	<p>拠点校となる「大分市立植田西中学校」は、生徒数約300名の中規模校であり、吹奏楽部は、現在部員約20名程度であり、比較的小編成で行っている。顧問は1名体制であり、専門ではない教職員が顧問として指導することもある。</p> <p>当部は、過去に九州大会出場の経験もあり、生徒や保護者から、より専門的な指導を受けたい、というニーズも強い。</p> <p>教職員の働き方改革とともに、より質の高い部活を実現することが課題である。</p>		
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒にとって望ましい部活動の環境の構築と教職員の長時間勤務の縮減 ・生徒及び保護者視点からの部活動地域移行に係る成果と課題の洗い出し実施 		
団体・組織等の連携	<p>The diagram illustrates the following relationships:</p> <ul style="list-style-type: none"> 県教育委員会 (Prefectural Education Commission) and 大分県吹奏楽連盟 (Oita Prefectural Music League) are connected by a double-headed arrow labeled 連携 (collaboration). 大分県吹奏楽連盟 sends 指導者派遣 (instructor dispatch) to 大分市立植田西中学校吹奏楽部 (Oita City Ritsuda West Junior High School Music Club). 大分市教育委員会 (Municipal Education Commission) and 大分市立植田西中学校吹奏楽部 are connected by a double-headed arrow labeled 連携. 大分県吹奏楽連盟 and 大分市立植田西中学校吹奏楽部 are connected by a double-headed arrow labeled 連携 and 謝金の支払い (payment of honorarium). 		
拠点校等	大分市立植田西中学校		
活動場所	学校施設		
活動概要	<ul style="list-style-type: none"> ・以前から外部指導者を活用して部活動を実施していた大分市立植田西中学校の吹奏楽部を、地域部活動推進事業の実践研究に位置づけて取り組んだ。 ・休日の部活動を地域移行し、月3回程度は外部指導者のみで指導し、月1回程度は兼職兼業者として顧問も入って指導を行った。 ・実践研究の検証を行うため、生徒、保護者、教職員、実施主体にアンケートを行うとともに、検討委員会を年2回開催し、課題の洗い出しや解決策に向けた協議を行った。 		

○本事業による成果

・これまで休日の部活動について、顧問は毎週勤務していたが、地域部活動を実施することで月1回程度にまで勤務回数を減らすことができた。

1月に実施したアンケート調査では、顧問は「負担が減った」という回答をしており、顧問の負担軽減が図ることができた。

・「文化部活動検討委員会」を年2回行い、関係者間で協議することで、課題の洗い出しや解決策、部活動の在り方等を共有することができた。また、1月に生徒・保護者・教職員・実施主体にアンケート調査することによって、地域移行の取組における効果検証を行うことができた。

○児童・生徒への指導に関する工夫

・以前から外部指導者を活用して部活動を実施している学校を研究校としており、外部指導者も既に生徒と馴染んでいたこともあり、1月に実施した生徒へのアンケート調査結果では、地域移行して活動したことについては「よかった(52%)」「変わらない(26%)」となっており、否定的に捉えている生徒は少なかった。また、外部の人に教わることについて、生徒・保護者とも「良い(生徒83%、保護者88%)」と回答した方が多かった。

○運営上の工夫

・生徒及び保護者に楽器の運搬や移動による負担が生じないよう、活動場所については、学校施設を基本とした。外部指導者のみで指導に入る際は、警備員を常駐し、警備員が校舎の鍵の開閉や警報システムの解除を行った。また、「危機管理マニュアル」を作成し、実施主体や学校間で事故や事件等発生時の対応について情報共有した。

○継続的な運営に関する課題

①指導者及び受け皿団体の確保

・地域によっては、技術指導ができ、生徒や保護者等から理解を得られる指導者を十分に確保することが難しい。
・各種支払い等の手続き、指導者の派遣、研修体制の整備、事故等の対応などが全て処理できる受け皿団体を確保することが難しい。

②活動場所と校舎の管理

・活動場所として学校の音楽室等を使用する場合、外部指導者に施設管理(解錠・施錠、警報システムのオン・オフ)を委ねることができないため、校舎管理の方法を検討する必要がある。今年度は、警備員の常駐によって校舎の鍵の管理を行ったが、警備代が高く、練習時間も制限されてしまうため、他の方法を検討する必要がある。

③費用負担

・地域部活動にかかる経費について全て受益者負担となると、保護者の経済的負担が大きい。アンケート結果でも、「これ以上会費が高くなることは受け入れられない」とした保護者は半数以上(53%)だった。

○令和5年度からの学校部活動の段階的な地域移行に関する方針・計画

・令和4年度の地域移行の取組を継続していき、新たな受け皿団体・指導者を確保し、他市町村に先行事例として情報共有を図っていく。
・学校施設を使用する場合の校舎の鍵の管理や費用負担の問題について、関係機関と検討し、効果的な方法を模索する。
・合同部活動と地域移行を組み合わせた取組を実施し、生徒の活動機会を確保するとともに教員が部活動の指導に携わる必要のない環境を構築したい。

○令和4年度 取組状況等

参加者	人数等	対象学年1～3学年 23名
	募集方法	募集はしていない(吹奏楽部を地域移行)
指導者	人数等	外部指導者 7名 顧問(教員)1名
	募集方法	募集はしていない(以前から外部指導者として携わっていた方)
参加者の移動手段		徒歩等、保護者送迎
活動費用	指導者謝金等	主指導者 5,000円/時 パート指導者 2,500円/時 事務局員 1,050円/時
	その他	保険料 800円/人
活動財源	会費	年間33,000円(月3,000円×11ヶ月) ・余った場合は、次年度へ繰越し
	その他	国庫負担額 700,000円 ・不足する場合、上記の保護者会費から徴収
スケジュール	基本活動	休日の部活動が対象 1日3時間
	年間	実施期間(県と実施主体との契約期間) 令和4年7月1日～令和5年3月10日 検討委員会 第1回目 令和4年10月27日(木) 第2回目 令和5年2月16日(木) アンケート実施期間 令和5年1月23日～2月3日
保険加入等		・スポーツ安全保険(生徒分 800円/年 指導者分 800円/年) ・生徒分 23名 指導者分 8名 ・財源は、地域部活動推進事業(国庫負担)から支出

【活動の様子（写真添付）】



部活動の様子



検討委員会の様子